



目 次	ページ
告 示	
○保安林の指定予定の通知（4件）（治山林道課）	1
○国土調査の成果の認証（用地対策課）	2
○道路の区域変更（道 路 課）	2
◎高知県立塩見記念青少年プラザに係る 使用料の徴収事務の委託（会計管理課）	2
公 告	
○土地改良区の設立認可の適否決定（農業基盤課）	2
○県営土地改良事業の計画の定め（2 件）（ " ）	2
○共同施行土地改良事業の計画変更の適 否決定（土佐清水市松尾地区土地改良 事業共同施行）（ " ）	2
○林業種苗法による生産事業者の登録（木材増産推 進課）	3
高知県選挙管理委員会告示	
○衆議院高知県小選挙区選出議員選挙の選挙運動の収支 報告	3
正 誤	
○正誤（平30・3・30付け 告示）	10
----- 告 示 -----	

**高知県告示第581号**  
 農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。  
 平成30年7月17日  
 高知県知事 尾崎 正直

1 保安林予定森林の所在場所  
 安芸郡安田町東島字北岡5053の1から5053の3まで

2 指定の目的  
 土砂の流出の防備

3 指定施業要件  
 (1) 立木の伐採の方法  
 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字北岡5053の1・5053の3（以上2筆について次の図に

示す部分に限る。）  
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間  
 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び安田町役場に備えて縦覧に供する。)

**高知県告示第582号**  
 農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。  
 平成30年7月17日  
 高知県知事 尾崎 正直

1 保安林予定森林の所在場所  
 安芸郡馬路村馬路字藤小谷4039の1、字己屋谷4092の8

2 指定の目的  
 土砂の流出の防備

3 指定施業要件  
 (1) 立木の伐採の方法  
 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字藤小谷4039の1・字己屋谷4092の8（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）  
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間  
 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び馬路村役場に備えて縦覧に供する。)

**高知県告示第583号**  
 農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。  
 平成30年7月17日  
 高知県知事 尾崎 正直

1 保安林予定森林の所在場所

吾川郡仁淀川町下北川字スギノタヲ408の1

2 指定の目的  
 土砂の流出の防備

3 指定施業要件  
 (1) 立木の伐採の方法  
 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字スギノタヲ408の1（次の図に示す部分に限る。）  
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間  
 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び仁淀川町役場に備えて縦覧に供する。)

**高知県告示第584号**  
 農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。  
 平成30年7月17日  
 高知県知事 尾崎 正直

1 保安林予定森林の所在場所  
 吾川郡仁淀川町長者字カザハヤ乙5487、乙5488の1から乙5488の3まで、乙5489の2、乙5489の3、乙5491の3、乙5491の5、乙5492の1、乙5493の1、乙5494の1、乙5495の1、乙5495の3、乙5496の1、乙5497の1、乙5502の1、乙5503

2 指定の目的  
 土砂の流出の防備

3 指定施業要件  
 (1) 立木の伐採の方法  
 ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
 字カザハヤ乙5497の1・乙5502の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）  
 イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。  
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間  
 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係

係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び仁淀川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第585号

南国市久枝及び宍崎の各一部地区並びに吾川郡いの町清水上分の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成30年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査を行った者の名称
  - (1) 南国市
  - (2) いの町
- 2 調査を行った地域及び時期
  - (1) 南国市久枝及び宍崎の各一部  
平成27年度及び平成28年度
  - (2) 吾川郡いの町清水上分の一部  
平成25年度及び平成26年度
- 3 成果の名称
  - (1) 南国市地籍図及び地籍簿
  - (2) いの町地籍図及び地籍簿
- 4 認証年月日  
平成30年7月17日

高知県告示第586号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成30年7月17日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 足摺岬公園
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
土佐清水市窪津字西トヲカイチ935番1から 土佐清水市窪津字西トヲカイチ942番1まで	前	21.0 }	35
	後	27.6 }	
		21.0 }	35
		26.0 }	

高知県告示第587号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき高知県立塩見記念青少年プラザに係る使用料の徴収事務（調定事務を除く。）を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

所在地	名称	委託期間
高知市中秦泉寺365番地2	特定非営利活動法人たびびと	平成30年6月17日から平成35年3月31日まで

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第8条第1項の規定により、中平克喜ほか20名からの米奥土地改良区の設立認可の申請は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成30年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 縦覧に供する書類
  - (1) 土地改良事業計画書の写し
  - (2) 定款の写し
- 2 縦覧期間  
平成30年7月17日から同年8月14日まで
- 3 縦覧場所  
四万十町役場
- 4 その他  
この決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（米の川地区農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型（区画整理）））の計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成30年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 縦覧に供する書類  
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成30年7月17日から同年8月14日まで
- 3 縦覧場所  
四万十町役場

4 その他

この土地改良事業の計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

また、この土地改良事業の計画については、上記の審査請求のほか、この土地改良事業の計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は高知県知事となる。）、土地改良事業の計画の取消しの訴えを提起することができる。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（米の川地区農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型（用排水施設）））の計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成30年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 縦覧に供する書類  
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成30年7月17日から同年8月14日まで
- 3 縦覧場所  
四万十町役場
- 4 その他  
この土地改良事業の計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。  
また、この土地改良事業の計画については、上記の審査請求のほか、この土地改良事業の計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は高知県知事となる。）、土地改良事業の計画の取消しの訴えを提起することができる。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条の2第3項において読み替えて準用する同法第8条第1項の規定により、土佐清水市松尾地区土地改良事業共同施行の行う土地改良事業（土佐清水市松尾地区土地改良事業（区画整理））の計画変更は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成30年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 縦覧に供する書類
  - (1) 変更後の土地改良事業計画書の写し
  - (2) 規約の写し
- 2 縦覧期間

平成30年7月17日から同年8月14日まで

3 縦覧場所  
土佐清水市役所

4 その他  
この決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の生産事業者の登録を平成30年7月4日に次のとおり行った。  
平成30年7月17日

高知県知事 尾崎 正直

登録番号	生産事業者の氏名又は名称	生産事業者の住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
1567	いの町生産森林組合	吾川郡いの町長沢35番地6	幼苗の育成及び幼苗以外の苗木の育成	いの町生産森林組合 吾川郡いの町長沢35番地6

-----  
選挙管理委員会告示  
-----

高知県選挙管理委員会告示第44号

平成29年10月22日に執行された衆議院高知県小選挙区選出議員選挙において選挙運動に関してなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により提出された収支に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成30年7月17日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,891,200 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	大石 宗	候補者届出政党又は所属党派	希望の党	期間	平成29年9月24日 から 平成29年11月6日 まで
出納責任者氏名	田所 裕介			第1回分	

収入			支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額） 円		円
大石 宗	無 職	60,000,000	家屋費	215,935
			選挙事務所費	70,000
			集会会場費	145,935
			通信費	396,920
			交通費	188,103
			印刷費	1,736,723
			広告費	1,573,097
			文具費	14,499
			食糧費	208,134
			宿泊費	137,040
			雑費	804,565
その他の寄附		0	今回計	5,695,016
その他の収入		0	前回計	0
今回計		60,000,000	総計	5,695,016
前回計		0		
総計		60,000,000		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	132,300円
	ビラの作成	231,700円
	ポスターの作成	1,018,080円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	189,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	159,000円
	計	1,894,822円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回 報告分
----------	------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,891,200円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	大石 宗	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期間	平成29年11月6日 から 平成29年11月6日 まで
出納責任者氏名	田所 裕介			第2回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費	円
		0		家屋費	0
				選挙事務所費	0
				集会会場費	0
				通信費	0
				交通費	0
				印刷費	0
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				休泊費	0
				雑費	23,458
その他の寄附		0		今回計	23,458
その他の収入		0		前回計	5,695,016
今回計		0		総計	5,718,474
前回計		60,000,000			
総計		60,000,000			

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	132,300円
	ビラの作成	231,700円
	ポスターの作成	1,018,080円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	189,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	159,000円
	計	1,894,822円

報告書受理年月日	平成29年11月13日	第2回 報告分
----------	-------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,891,200円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	大石 宗	候補者届出政党 又は所属党派	希望の党	期間	平成29年12月1日 から 平成29年12月1日 まで
出納責任者氏名	田所 裕介			第3回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費	円
		0		家屋費	52,500
				選挙事務所費	0
				集会会場費	52,500
				通信費	0
				交通費	0
				印刷費	0
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				休泊費	0
				雑費	0
その他の寄附		0		今回計	52,500
その他の収入		0		前回計	5,718,474
今回計		0		総計	5,770,974
前回計		60,000,000			
総計		60,000,000			

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	132,300円
	ビラの作成	231,700円
	ポスターの作成	1,018,080円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	189,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	159,000円
	計	1,894,822円

報告書受理年月日	平成29年12月6日	第3回 報告分
----------	------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,891,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	仲江 顕治	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	平成29年10月3日 から 平成29年10月25日 まで
出納責任者氏名	谷川 嗣宣			第1回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費	円
					0
日本共産党高知 政 党		684,431		家屋費	142,888
県委員会				選挙事務所費	112,000
				集会会場費	30,888
				通信費	30,000
				交通費	1,840
				印刷費	1,389,400
				広告費	447,630
				文具費	15,000
				食糧費	28,486
				宿泊費	17,200
				雑費	27,387
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		684,431		今回計	2,099,831
前回計		0		前回計	0
総計		684,431		総計	2,099,831

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	259,000円
	ビラの作成	428,400円
	ポスターの作成	702,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	60,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	96,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	52,000円
	計	1,597,400円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回 報告分
----------	------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,891,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	仲江 顕治	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	平成29年11月2日 から 平成29年11月2日 まで
出納責任者氏名	谷川 嗣宣			第2回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	人件費	円
					0
日本共産党高知 政 党		30,000		家屋費	30,000
県委員会				選挙事務所費	0
				集会会場費	30,000
				通信費	0
				交通費	0
				印刷費	0
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				宿泊費	0
				雑費	0
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		30,000		今回計	30,000
前回計		684,431		前回計	2,099,831
総計		714,431		総計	2,129,831

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	259,000円
	ビラの作成	428,400円
	ポスターの作成	702,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	60,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	96,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	52,000円
	計	1,597,400円

報告書受理年月日	平成29年11月22日	第2回 報告分
----------	-------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,891,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中 谷 元	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年9月22日 から 平成29年10月30日 まで
出納責任者氏名	中 谷 俊			第1回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	円	円
				人件費	726,000
自由民主党高知 県第一選挙区支 部	政 党	5,220,000		家屋費	462,490
				選挙事務所費	368,988
				集会会場費	93,502
				通信費	2,020
				交通費	134,896
				印刷費	1,452,235
				広告費	882,360
				文具費	49,519
				食糧費	226,369
				宿泊費	477,680
				雑費	520,384
その他の寄附		0			
その他の収入		1,000,000			
今回計		6,220,000		今回計	4,933,953
前回計		0		前回計	0
総計		6,220,000		総計	4,933,953

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	233,100円
	ポスターの作成	870,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,745,660円

報告書受理年月日	平成29年11月2日	第1回 報告分
----------	------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,891,200 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	中 谷 元	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年11月6日 から 平成29年11月22日 まで
出納責任者氏名	中 谷 俊			第2回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	円	円
				人件費	0
				家屋費	165,996
			0	選挙事務所費	0
				集会会場費	165,996
				通信費	39,682
				交通費	14,495
				印刷費	0
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				宿泊費	0
				雑費	7,935
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		0		今回計	228,108
前回計		6,220,000		前回計	4,933,953
総計		6,220,000		総計	5,162,061

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	233,100円
	ポスターの作成	870,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,745,660円

報告書受理年月日	平成29年11月24日	第2回 報告分
----------	-------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,629,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	広 田 一	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	平成29年9月23日 から 平成29年10月30日 まで
出納責任者氏名	藪 清 春			第1回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	円	円
		0		人件費	423,000
				家屋費	651,443
				選挙事務所費	393,323
				集会会場費	258,120
				通信費	256,801
				交通費	44,660
				印刷費	1,701,650
				広告費	1,133,731
				文具費	15,353
				食糧費	134,475
				宿泊費	129,410
				雑費	758,073
その他の寄附		0			
その他の収入		6,000,000			
今回計		6,000,000		今回計	5,248,596
前回計		0		前回計	0
総計		6,000,000		総計	5,248,596

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	455,000円
	ポスターの作成	745,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	163,800円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,000円
	計	2,040,118円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回 報告分
----------	------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,629,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	広 田 一	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	平成29年11月27日 から 平成29年11月27日 まで
出納責任者氏名	藪 清 春			第2回分	

収入				支出	
主たる寄附 （氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	円	円	円
		0		人件費	0
				家屋費	0
				選挙事務所費	0
				集会会場費	0
				通信費	162,154
				交通費	0
				印刷費	0
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				宿泊費	0
				雑費	11,254
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		0		今回計	173,408
前回計		6,000,000		前回計	5,248,596
総計		6,000,000		総計	5,422,004

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	455,000円
	ポスターの作成	745,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	163,800円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,000円
	計	2,040,118円

報告書受理年月日	平成29年11月27日	第2回 報告分
----------	-------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,629,300 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 有 二	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年9月26日 から 平成29年11月1日 まで
出納責任者氏名	高橋 裕 忠			第1回分	

収入				支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円	人件費	円
				730,000	
自由民主党高知 県第二選挙区支 部	政 党	10,000,000		家屋費	1,939,950
				選挙事務所費	1,633,860
				集会会場費	306,090
				通信費	374,068
				交通費	0
				印刷費	2,030,066
				広告費	571,335
				文具費	2,534
				食糧費	215,703
				休泊費	114,000
				雑費	563,057
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		10,000,000		今回計	6,540,713
前回計		0		前回計	0
総計		10,000,000		総計	6,540,713

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,284,216円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,601,401円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回 報告分
----------	------------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,629,300 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 有 二	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年11月15日 から 平成29年11月16日 まで
出納責任者氏名	高橋 裕 忠			第2回分	

収入				支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円	人件費	円
				0	
				家屋費	2,392,028
				選挙事務所費	2,366,208
				集会会場費	25,820
				通信費	197,100
				交通費	0
				印刷費	0
				広告費	1,730,700
				文具費	0
				食糧費	0
				休泊費	64,800
				雑費	889,705
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		0		今回計	5,274,333
前回計		10,000,000		前回計	6,540,713
総計		10,000,000		総計	11,815,046

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,284,216円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,601,401円

報告書受理年月日	平成29年11月22日	第2回 報告分
----------	-------------	---------



公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙 第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）  
23,629,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 有 二	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年11月27日 から 平成29年11月27日 まで
出納責任者氏名	高橋 裕 忠				第3回分

収入			支出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円	人件費	0
		0		家屋費	0
				選挙事務所費	0
				集会会場費	0
				通信費	0
				交通費	0
				印刷費	0
				広告費	0
				文具費	0
				食糧費	0
				休泊費	0
				雑費	10,147
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		0		今回計	10,147
前回計		10,000,000		前回計	11,815,046
総計		10,000,000		総計	11,825,193

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1,284,216円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	2,601,401円

報告書受理年月日	平成29年11月30日	第3回 報告分
----------	-------------	---------

-----  
正 誤  
-----

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平30・3・30	10025	○告示	5	左 (31)	<u>昭和59年</u> 10月農林水産省告示第2138号	<u>昭和58年</u> 10月農林水産省告示第2138号